

県民生活審議会
第4回 参画・協働推進部会 議事録

日時 平成19年6月11日(月) 13:00～15:00

場所 兵庫県民会館 寿

出席者 委員：小西部会長、山下副部長、阪井委員、増田委員代理、野崎委員、由良委員
県：大西県民政策部長、石井地域協働局長、鬼頭参画協働課長、沖本課長補佐兼参画協働システム係長

議事

- ・平成19年度 県民生活審議会-参画・協働部会の運営
- ・平成19年度「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進
- ・参画と協働の今後の推進に向けた課題整理
- ・諮問事項「地域コミュニティの再生」に対する答申中間まとめに向けた考え方(骨子)

内容

1 開会

(事務局)

開会にあたりまして、まず4月に着任いたしました県民政策部長より一言ご挨拶申し上げます。

(部長)

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

委員の皆様には、昨年から、ご熱心にご審議いただき貴重なご意見をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

私は阪神南県民局長として、昨年度1年間ではありましたが、地域の中に入り、活動している方々の熱意とパワーにふれ、参画と協働の取り組みが質・量的に広がってきていると感じてきました。

また昨年は、「のじぎく兵庫国体」と「のじぎく大会」を開催しまして、多くのボランティアや県民の方のご協力をいただき、震災から立ち上がった兵庫の姿を全国にPRできました。これにより、県政はひとつの区切りを迎えたとともに、新しいステージにたちました。そうした今こそ、参画と協働の理念に立ち返り、県民と夢とビジョンを確かめあいながら、新しい共同社会の構築に取り組んでいきたいと知事も申しております。どうか、これからの取り組みにつきましても、引き続きご支援お願いいたします。

さて、県民生活審議会ですが、昨年度からは、「地域コミュニティの再生」という諮問事項を念頭に、各部会でご審議をいただいておりますが、本日の参画・協働推進部会では、条例に基づき毎年作成する「参画と協働関連施策の年次報告」の作成方針案や、団塊世代等の地域づくり活動支援などとともに、参画と協働のさらなる推進方策についてご審議いただきたいと思います。そのような議論の中から、地域コミュニティの再生につなげてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

《県幹部職員紹介》

《資料確認》

それでは、ここからの進行は部会長にお願いいたします。

2 議事

(部会長)

委員の皆さんのご協力を得ながら、議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日の議題は、4つあります。

1つ目は、平成19年度参画・協働推進部会の運営についてです。2つ目は、平成19年度「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進についてです。3つ目は、参画と協働の今後の推進に向けた課題整理、4つ目は、知事からの諮問事項「地域のコミュニティの再生」に対する答申についての中間まとめに向けた考え方(骨子)です。それぞれに関係しますが、議事進行にあたっては、1つ目と2つ目、3つ目と4つ目をあわせて、2つに分けて議論いただきたいと思います。

それでは、議題1、2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《議題1：参画・協働推進部会の運営について、資料1に基づき説明》

《議題2：平成19年度「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進について
資料2、参考資料3に基づき説明

平成18年度参画と協働関連施策の年次報告の作成方針について

資料3、参考資料4に基づき説明

普及啓発の推進について資料4、参考資料1、2に基づき説明

団塊世代等の地域づくり活動等の支援について資料5に基づき説明》

(部会長)

ありがとうございました。

まず、議題1の参画・協働推進部会の運営について、ご意見あるいはご質問をいただきたいと思います。

それでは、私からですが、資料1のP3の県民生活審議会全体会の中間まとめというのは、地域コミュニティの再生を対象にしたものでしょうか。それとも、部会が今まで審議してきた内容全般のことが対象なのでしょうか。

そのようなことを申しますのは、地域コミュニティの再生についてはまだ十分な審議をしておらず、部会としてどのようにまとめていけばよいのかと懸念しているからです。

(事務局)

おっしゃっていることには、総合政策部会と参画協働部会との役割分担が関係してくると思います。総合政策部会の方で、各部会の受け持つパートを調整できればやりやすいのですが、実際のところ、それぞれの部会が受け持っている内容が相互に関係しているため、分担しづらいということがあります。そのようなわけで、それぞれの部会で固有の議論を持ちつつ、コミュニティの再生について議論したことを総合政策部会で反映させながらまとめていくという方向になると考えています。

参画・協働推進部会では、参画と協働を地域でどのように推進していくかご議論いただいて、それを総合政策部会で反映させていくことになると思います。

(部会長)

メンバーをみていますと、総合政策部会と参画・協働推進部会の2つの部会に入っている委員もいらっしゃいますね。

総合政策部会というのは、ある程度具体的なテーマについて議論しますが、我々の部会では、参画と協働というプロセスといいますが、ルールについて議論するわけです。このため、具体的なものを与えてもらえたらいいですが、総合政策部会と同じことを議論していくことは難しいのではないのでしょうか。両方に参加していただいている方が整理をして報告してくださるのでしたらいいのかもしれないですが、参加していない者にとっては正直よくわかりません。

(局長)

両部会の関係をどのように構築していくかですが、同じ素材を切り口をかえて議論していただくということだと考えております。ただ、それぞれの部会が平行して審議をするだけなら、来年度に答申を出すことが難しくなりますので、ある時期で、互いの進捗状況について共通理解をしていく必要があるのではないのでしょうか。今度の8月頃の全体会で、それぞれの部会でこういう議論をしますということを出し合い、中間まとめの骨子をつくるための審議をしていただければと思っています。

(部会長)

第7期の当初に、部会間の調整は総合政策部会で行うと整理しています。総合政策部会で議論の骨格をつくって、審議を進めやすくする必要があります。

本部会には、条例の推進について様々なテーマがありますが、総合政策部会にとりまとめをお願いしたら、我々が審議したことを取り入れてもらえるのでしょうか。

(事務局)

後ほどご議論いただきますが、6月4日の総合政策部会で示された一応の骨格案は資料7-2のとおりです。今後、総合政策部会で議論が深められると思いますが、私たちは、それを念頭におきつつ、参画と協働を今後どのように進めていくかということ、方法論的にアプローチしていくことになるかと思っています。

もうひとつ、部会長がご心配になっております件ですが、事務局としては、本部会の議論を反映させる調整をし、必要とあれば部会長会議や連絡会議の開催を検討したいと思います。3つの部会は平行して動いていますので、そこから地域コミュニティに関するものを抽出していき、答申案を構築していく方向で考えております。

のちほど、資料7について若干ご説明させていただき、資料6では今後の参画と協働をどのように進めていくのかということについて、ご議論いただきたいと思います。

(部会長)

全体会では、本部会で今まで、あるいは2年間で議論するものをまとめるというのではなくて、あくまでも、地域コミュニティ再生という諮問に対する考え方を整理するということですね。

(事務局)

基本的にはそのとおりですが、部会の状況を報告しながらということになります。

(部長)

中間まとめを作成するのは今年度末ですので、8月頃に、もう1つの消費生活部会も一緒に集まって、今まで議論したものを持ち寄り、今後の進め方について方向付けをしていきたいと考えています。総合政策部会の事務局とも議論しながら、8月に向けて調整をしていきたいと思います。動きながらになりますので申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

(部会長)

いくつかの部会に入っている方々に中心になってもらったらいいと思います。

(A委員)

今の話で確認をしておきたいのですが、参画・協働推進部会としては、部会としての報告書のようなものをまとめないといけないということはないのですか。

(事務局)

ございません。

(部会長)

それでは、部会運営については、今年度も引き続きよろしく願いいたします。

次に、議題2に移ります。まず、年次報告の作成方針案です。それから、普及・啓発の推進、団塊世代等の地域づくり活動等の支援となっております。それぞれについてご協議いただきたいと思います。事務局からの説明を踏まえて、ご意見等願いいたします。

(B委員)

私は、総合政策部会にも出席していますが、総合政策部会では、インターネットやSNSなどで情報提供をするということになっており、SNSを全面に出していますが、参画・協働部会の普及・啓発の案にはSNSが入っていません。反対に、総合政策部会では、コミュニティFMなどが出てきません。この点は、どのようにお考えですか。

(事務局)

具体的な活動の中では、例えば、団塊世代の力を実際に地域づくり活動に誘導していきけるよう、これを支援するNPOなどには、SNSのコミュニティを開いて、意見・情報交換するようなことは考えておりますが、今回の資料にはSNSは明記しませんでした。また、抽象的な概念としての参画と協働をテーマにして、その推進方策をSNSを活用して議論、意見交換することは難しいのではないかと思います。検討したいと思います。

いずれにしても、B委員がおっしゃるとおり、部会同士のトーンについてはあわせる方向で調整いたします。

(C委員)

私も両方の部会にも出席しています。SNSについてはおっしゃる通りだと思いますが、どちらかにあわせていくということになると、両方の部会の区別がつきづらくなります。先ほど部会長も言われましたように、両部会の役割分担をはっきりしていただいた方が我々も議論がしやすくなります。

総合政策部会では、県民交流広場事業という大きな社会的試みを、ひとつの切り口にして議論していますから、参画・協働部会は、広場以外の大事なこと、例えば、市町との連携や県・市町職員の啓発などを議論していけばいいと思います。

(部会長)

資料5に団塊の世代対策というものがありますが、兵庫県下の団塊世代の方々は、どのような課題を持っていて、どのようなことがやりたいのか、そういったことは掴んでおこななくてもよいのでしょうか。山間部と都会などによっての違いもあると思いますので、その違いも掴む必要もあるのではないのでしょうか。

(事務局)

団塊世代のニーズとか課題についてですが、退職後、直接、地域づくり活動に取り組むのではなくて、まだまだ働きたい人が多いということも聞きます。具体的なニーズをつかむ必要はあると思っていますので、まだ案の段階ですが、県民モニターという制度等を介して意識を掴んでいくようなことも考えています。

(局長)

本県は、専門の相談窓口を置かず、窓口をいろいろなところに開設して、どこにいても相談が受け付けられるようにします。そして、相談窓口のネットワークをつくり、その結果をみながら総合相談窓口をどこにしたらいいのか考えていくつもりです。

(部会長)

団塊世代対策は男性を中心にイメージしていますよね。これまで働いていた男性がリタイアして、それからどうするのかといったイメージで考えていると思います。ところが、昭和22～24年生まれの団塊世代は、男も女もいる。女性への視点が欠けていると感じますが、このあたりについて、B委員、いかがでしょうか。

(B委員)

いろいろな地域の集まりなどでは、男性が主になります。女性が委員などになると、「あ、女性は」といわれます。女性に委員等になる機会を与えてもらわないと、偏りが生まれます。丹波ではとくに戸主制度が強く、男尊女卑の風習があるように思います。女性に機会を与えてもらって、底上げをして欲しいと考えています。

(局長)

私たちの地域協働局では、男女参画共同社会の実現についても所管をしています。女性を除外するという考えは全くありません。あくまでも、男女ともにネットワークの中で対応していきたいと思っています。

(C委員)

私は、県内に住んでいる人だけを考えるだけでなく、県外の人も考えてはどうかと

思っています。

以前、丹波の鳳鳴高校OBの3～4年分ぐらいの名簿をもらって、全国に散らばっている人たちに、リタイアしたら丹波に戻りたいかというアンケートをしたことがありました。県立高校のOB対象に、リタイアしたら戻ってきたいですかとか、県では団塊世代の施策でこういうことをしてますといったPRをするなど、県外の人に対してのアプローチを考えることはいかがでしょうか。

(D委員)

団塊世代対策として、女性も対象にと部会長はおっしゃいましたが、平素から、女性は地域のコミュニティに参加しています。男性は、企業戦士としてずっと会社において地域を振り返る時間がありませんでした。一方、女性は、地域での役割を担っていました。男性は、退職して初めて、家族・家庭が地域に守られていたことがわかります。

私も、定年退職したときには、いかに地域とのコミュニケーションが不足していたのか、近隣との付き合いがなかったかがひしひしとわかりました。働いていた時は、近所の方が、どこの奥さん、どこの子供、どこの夫かわかりませんでした。妻に聞いていくうちに、ああそうかと思ったのです。

女性は、手芸教室や園芸教室に出て行くことによって、地域でのコミュニケーションが図れ、子供の話などもしています。このように、女性は早い時期から地域にかかわっていますので、女性をターゲットにとは特に考えなくてもいいと思っています。

それよりも、いかにして団塊の世代の人に地域に貢献してもらうか、また、恩返ししてもらうために、地域に軟着陸させるということが地域コミュニティの再生の鍵ではないでしょうか。

(局長)

最近、地域では親父^{おやじ}の力を期待するようになりました。PTAとは少し離れた違うところで、親父の会といった集まりがどんどん出来ており、全国的に展開されているような話もあるようです。男女家庭の視点から見たときにも、親父パワーを取り込むことがおおきな課題であり、今は取り込むいいチャンスでもあります。

(D委員)

団塊世代の活動について取材を受けた時に、その記者に団塊世代の意識について逆に質問しました。すると団塊世代は、自分たちのことをシニアとっていない、それに、自分たちを団塊の世代とよばれることを快く感じていないとのことでした。私は、彼らに「いつかはシニアになる」と言っているのですが、外部から団塊世代を考えているのと当事者の考えとはずれがあるようです。

団塊世代の人たちは、まず就業したいと思っています。埼玉県の窓口の相談の半分は、就業の相談だという話もありましたが、いずれにしても私は、団塊世代対策のターゲットは男性に絞っていいのではないかと考えています。

(部会長)

地域コミュニティというのがベースにあって、男性と女性がなにかしようと思っ
ていますが、一緒にするにはどうしたらいいのか、それとも別々にやるのがいいのか。
それから、神戸の街のなかの婦人会と山間部の婦人会とは、一緒にしたらよくないの

ではないか、そのようなことを考えないといけないということです。地域の実情にあわせてやり方があって、地域資源をいかせるような方法はなにか、いろいろと模索するべきではないでしょうか。

(D委員)

私は都市部しかわかりませんが、私の地域では、男性が退職すると、奥さんが、「私は20年間自治会に出てきたから、今度はお父ちゃん出てよ」という話になります。そういう振り方をされて、男性がぼちぼち自治会に出てきて、世代交代や男女交代があります。今は、男性が出てきて5分5分ぐらいです。

また、新興住宅地では、最初、若い人が多かったが、その人たちも年を取ってきました。

(部会長)

自治会へ世帯単位で参加する場合、夫が退職していない世帯では、奥さんが参加するのが現状だとすると、どうなるのでしょうか。

(D委員)

ご指摘に加えて、多様な世帯がありますので、自治会に参加する人の年齢的な格差をどうするかも課題です。

(C委員)

団塊世代が本当に退職するのは、あと3～4年先です。今、リタイヤしている人たちがどうしたらいいのかということに対処しないと、先の団塊世代のことなんて出来ないと思います。今、地域にいる高齢者、前期高齢者が地域にどのようにうまく参加できたのかということを検証することが大事ではないでしょうか。それがわかると団塊世代に対しての支援方法もわかるのではないのでしょうか。3～4年先の団塊世代のことを言い過ぎるより、今のことを考えた方がいいと思います。

(A委員)

三つのことについて、意見を述べさせていただきます。

まず、一つ目ですが、団塊世代の活動を考える時に、地域と結びつけた地域づくり活動だけに目がいってしまいますが、もう一方で再就職、つまり一種の社会活動的な視点があることを気にしておく必要があるのではないかなと思います。

二つ目は、総合政策部会と参画・協働推進部会で重なってくるのは協働の部分ではないかということです。では、参画・協働推進部会で議論すべき協働の中身についてですが、地域を抜きにしては議論しづらいところがあるとは思いますが、地域とは少し、離れたところのものを議論しておかないといけないのではないのでしょうか。最後で、どのようにつながるのかはわからないところがありますが、それが総合政策部会との棲み分けのひとつの方法ではないかと考えます。

三つ目ですが、年次報告で市町の参画と協働の取り組み状況を入れるのはよいことだと思います。市町への情報提供にもなりますし、やわらかな参画と協働の取り組みの後押しをしてあげることができます。一方、市町の行政への参画については整理しやすいと思いますが、協働の取り組みというのは、どこまでのものを協働と考えるのか、各市町の場合、どのような自己認識で取り組みをやっているのかということにつ

いて、取り扱いに注意する必要があると思います。

それから、行政参加の側面にしても、進んでいるところと進んでないところの格差が大きく、進んでいる市町は、県と比べても先をいっています。パブリックコメントをきちっと条例化しているとか、自治基本条例をつくっているところもあります。そういう意味からも、いいところを際立たせる方向で、こういうことをやっているところがあります、他の市町も頑張ってみたらというきっかけづくりになるようにしてはいかがでしょうか。そうは言いましても、出来るだけ客観的な情報提供にしよう注意もしてください。

それから、先ほどの協働についての切り取り方も、いいところを取り上げる形がよいでしょう。協働の部分ですが、県の条例が出来てからも、県組織の中でのイメージがしっかりしない、言い方をかえると、いろんな協働のイメージが入り乱れているような気がします。県と市町の協働に対するイメージが必ずしも一致していないかもしれません。協働としてやっていることと、地域コミュニティの話とが重なっているようで重なっていないような微妙なところがありますので、もう一度、協働のイメージづくりをしていってはいかがでしょうか。

(部会長)

また、行政合併があつて、合併前は進んでいたところも、そうではなくなった市町もあります。そういったことも、もう一度チェックする必要があるでしょう。

いろいろご意見をいただきましたが、議題2について詰めていきましょう。資料3の年次報告の作成方針案についてはよろしいですね。資料4の普及・啓発の推進案については、今こういう形で進んでいますということです。SNSが欠けているという話もありましたが、欠けているところに気がいたら、出来るだけ、入れるようにしましょう。私としては、P3の県職員・市町職員の意識の醸成をうまくやっていただければと思います。

(局長)

SNSについても触れておく方がいいでしょうか。

(部会長)

そうですね。地域をベースにしていけないようなネットワークということも考えられないこともないので、視野に入れておく方がいいと思います。

資料4の参画・協働キャラバン事業では、場合によっては委員のみなさんに講師をしていただくことがあります。この事業は、来年3月にかけて実施しますので、願う可能性が多にあります。

それから、資料5の団塊世代等の地域づくり活動支援については、まだまだやることもあるかと思いますが、その前に、宝塚のように昼間は人がいないが夜間人口が多いところや、新興住宅地、昔ながらの地域など、それぞれの地域の特性について把握を試みたらいかがでしょうか。

それでは、このようなところでよろしいでしょうか。お気づきのところがあれば、またご連絡いただくことにしまして、議事1, 2につきましてはご了解いただいたことにします。

続いて、議事3, 4についてに入っていきたいと思います。議事3は、参画と協働の今後の推進に向けた課題整理、議事4は、諮問事項「地域コミュニティの再生」に

対する答申中間まとめに向けた考え方（骨子）です。これらについて、事務局から説明していただきます。

（事務局）

《議題3：参画と協働の今後の推進に向けた課題整理について資料6により説明
議題4：諮問事項「地域コミュニケーションの再生」に対する答申中間まとめに向けた考え方（骨子）について、資料7-1により説明》

（事務局）

《議題4：諮問事項「地域コミュニケーションの再生」に対する答申中間まとめに向けた考え方（骨子）について、資料7-2により説明》

（部会長）

ありがとうございました。事務局の説明を踏まえまして、ご意見をお願いいたします。議題3は資料6、議題4は資料7をみればいいですね。資料7の2の（1全）とか（3総）は、第1回の全体会、第3回総合政策部会ということですか。全体会と総合政策部会しかないですね。

（事務局）

資料の見方についてはその通りです。資料7-2のP4下から参画・協働推進部会での議論を抜き出しています。

（部会長）

それは、前半部分には書いていないですね。

（事務局）

資料については、今の段階では十分に整合がとれていない部分があります。

（部会長）

わかりました。総合政策部会も出席して2度目になる人もいらっしゃると思いますが、ご意見をお願いします。

議題3ですが、資料6は、我々の部会で、特に前回の部会でご議論いただいたことをとりまとめたものですが、これに対してご意見はございませんか。

では私からですが、参画・協働推進部会の機動的な運営とはどういうことでしょうか。

（事務局）

端的に申しますと、例えば、震災からの復旧・復興の中で、被災者復興支援会議というのがありまして、そこで課題を県民から直接吸い上げて、県に施策提案をしてきました。そこまではいかないかもしれませんが、もう少し現場に出て行って県民の声を聞き取るような、もう少し動く審議会ということイメージしています。

（部会長）

被災者復興支援会議は、行政と被災者をつなぎましょうというものでしたが、今度

は、行政と地域の人をつなごうということですか。

(事務局)

県民生活審議会は基本的には行政から諮問を受けて答申を出していく役割で、建議(諮問に基づかずに、審議会が自発的に行政に意見を述べること)機能がございませんが、諮問を受けたことに対して答申をするうえで、もっと外に出て行って、直接県民の声を聞いて、自ら実態を掴み、把握し、答申に反映させていってはどうかということです。県と県民の間に立つとまではいかないかとは思いますが、その辺が微妙なところではあります。

(局長)

付け加えますと、こちらから出ていくだけではなく、地域の活動者を招いたりといったことも含めて考えながら、答申をまとめていけばどうかという形の整理をさせていただきました。

(部会長)

今回については、審議会全体への諮問がありまして、それに対する答申に取り組んでいます。6期までは、諮問とは関係なく、参画と協働について専門委員会という形で活動していたわけです。事務局が言われているのは、諮問に対しての答申の中身を検討していくうえで、弾力的にやっていくということなののでしょうか。諮問があろうとなかろうと機動的にやろうということなのでしょうか。

(局長)

私たちも内部で議論しましたが、県民生活審議会の役割としては、建議機能が明記されているわけではなく、諮問に対する答申を出すということになります。そういうことになると、答申の中身を検討するうえで弾力的に運営するということになると思います。

(事務局)

年次報告をつくる時は、条例上審議会の意見を聞くということになっておりますので、少なくとも、審議会の意見を聞いてまとめています。その際、地域の生の声を聞きながらまとめていくという方法があり得ると思います。

これまでは残念ながら、今までは委員の先生方と県民の方が直接話をしてもらおうような機会は少なかったところがあります。

(部会長)

確かに、直接、私たちが県民の皆さんからご意見を伺うことは少なかったですが、例えば、ガイドブックをまとめる折など、事務局が現場で活動している人たちのご意見をとりまとめていただいたと思っています。それ以上に、委員も積極的に関与した方がいいということでしょうか。

(事務局)

個人的な考えも入りますが、参画・協働推進部会は、一昨年までは専門委員会として運営し、柔軟な動きをしてまいりました。その後、検証も終わり、通常ベースになって

動いていくなかで、昨年度に部会という位置づけになりました。しかし、部会のあり方について少し検討すべき点もありますので、今後の参画と協働の新たな売りということも含めて、今後の方向についてご提案、ご意見を伺いたいと思っています。

(C委員)

具体的にいろんな事例を聞いて議論をすることは賛成です。ここで議論しても、地域によって違いがあるので、どのように議論していったらいいのかなかみえてきません。地域によってどういう差があるのか、特徴があるのか、どこに絞るかという選択は難しいですが。

(事務局)

参画と協働という間口が広いだけに今後、どの辺の切り口でアプローチしていくのか、どのような形で参画と協働を拡げていけばいいのか。地域に出向いて行って参画と協働をしましょうといてもうまく伝わらないかもしれません。まちづくり防犯活動しましょうと言った方が伝わりやすいのではないかと考えます。

(C委員)

A委員に同感なのですが、地域、地域と言い過ぎかもしれません。地域でない参画と協働もあるのではないかと思うのです。地域を社会におきかえて活動している団体もあるので、こういう団体もあるのか、こういう協働もあるのかという認識をもってもらうことが大切ではないでしょうか。

(部会長)

今回は、地域コミュニティの再生というテーマがありますが、なにをどうやって再生したらいいのでしょうか。なにがどのようにトラブルを起こしてどうしたいのか、コミュニティの数が少なくなっているから駄目なのか、数が多いから駄目なのか、それ以外で駄目になっているところもありますし、なにが再生の対象なのか、それとも再生ではなく、変貌しているのか。家庭の崩壊という人もいますが、変貌しているという見方もあります。必ずしも前の方がいいとは限らないのに、それを再生しなくちゃいけないと言うのは、前の方がよかったと言っているようです。

再生というのは、今のものから前のものを作り直しましょうということでしょうか。しかし、どこにどのように戻すのかというのがクリアじゃありません。それを明らかに出来たら、参画と協働を、自分たちでルールを決めてやっていきなさいと示すことが出来ますが。

今、参画と協働をお題目のように言っていますが、特に「協働」について、partnershipと訳す人もいるし、collaborationと訳す人もいます。しかし、そのような訳は適当ではなく、「協働」というのは、今までなかった言葉で、意味があって新しくつくったものなのです。そういうことを考えずに使っている人が多いと思います。メニューが増えるのが協働じゃなくて、メニューをルールに則って自分たちでつくることが協働です。そして、参画し、協働するには、参加料、participation feeといったものを払うべきです。それはなにもお金でなくても構いません。そういう風に、ルールを決めたら守らないといけなくなります。NPOと一緒に、NPOといったら立派かと思ったら、今はいろいろなNPOが出てきているようで、中にはいいかげんなものもあります。我々も、地震後、先導的なことをやってきたというのであれば、元の形に戻っていくべきではないかと考

えます。地域も県から与えられたことをやっているだけではなく、県と一緒にルールをつくっていかないといけません。

Local currency は地域通貨と言っていますが、地理的なことは元来の考えにはありません。グローバルに対するローカルというだけ、つまり、限られたなかだけでということです。それを日本の誰かが最初に地域通貨と訳したので regional（地理的に限られた範囲）という意味で捉えられることになってしまいました。コミュニティも、ローカルコミュニティというものは、グローバルでないコミュニティという視点から使用すべきです。

（局長）

三世代同居が当然だった時代に戻ることが出来ないように、地域コミュニティを全く同じように前に戻すことは無理です。今日的な意味での再構築を、再生という言葉で表していると考えています。

（部会長）

例えば、三世代同居は、血族、肉親といった戸籍上に関係したものでなくてはいけなんでしょうか。血のつながりのない人たちが同居していてもいいのではないのでしょうか。違う形の三世代もあり得るのではないか、そういう形での拡大家族はあるのではないかと思います。

（局長）

家庭施策ではまさにそういったことに取り組んでいます。地域三世代という考え方が出来ないかと思っています。昔に戻すということは現実的ではないと思います。

（A委員）

私が気になりましたのは、資料6の最初の分かりやすいテーマについてです。家庭、子育て、地域防犯等については、県も施策を展開し、そのなかで参画と協働の手法が組み込まれています。つまり、男女家庭課や地域安全課等で実施している施策で十分な訳ですから、具体的で分かりやすいテーマを持ちつつ、それを共通項で考えられる参画と協働の柱といったものを議論するのが参画協働課であり、この部会の仕事ではないかと思っています。

それから、地域コミュニティの再生を考える時に、地域コミュニティが課題を抱えているというのが正確なのか、課題がたくさんあり、地域コミュニティにそれを解決せよという期待をかけられているのかどうなのでしょう。その課題は、まさに家庭、子育て、防犯、ゴミであります。それを地域コミュニティで解決しなきゃということになると、課題解決ばかりに目がいってしまいます。そういう視点で再生を考える方がいいのでしょうか。また、県民生活審議会で地域コミュニティの再生について考える時に、現実的な喫緊のことを議論するのか、我々が理想としている市民社会の地域の有り様を描いてあげるのが審議会の役割なのか、腰が座ってない気がします。県として、なにを問題に感じてこのような諮問をしたのかも気になっています。

（部会長）

A委員がおっしゃった子育てとか、地域防犯などの地域の話については、ガイドブックがあります。ガイドブックの中に、地域防犯に関してはこういった例があるなど、活

動をしようとする人のヒントになります。しかし、我々部会としては、ヒントになるものだけでなく、先に進んだものをやらないといけないと思います。ただ、かなり抽象的になる可能性もありますので、具体的なものを集めてきたら、そこからヒントとして使ってもらえるだろうということです。

(局長)

事務局で描いておりますのは、参画と協働という理念だけでいいですと、遠い存在のものだと思われがちですので、このような身近な活動も参画と協働のなんですよといったイメージを持ってもらいたいと思っています。また、具体的な取組は、紹介するだけではなく、参画と協働の切り口で分析していき、考え方を整理していきたいという思いがあります。

(A委員)

具体的なテーマがいけないというのではなく、とどまっていたらよくないということです。そろそろ、県民の皆さんの間で参画と協働の活動を広めていくというだけでなく、ステップアップしていくための議論がいるのかもしれないと思います。それが、新しい参画と協働の売りになるのではないのでしょうか。

(C委員)

今までしてきたことが悪い訳ではなく、とどまっているのではなく、次のステップ、次の段階に向けてどのようにやっていこうかを考えていけばいいのではないのでしょうか。

(A委員)

条例、それを動かすための指針をつくって、各種制度を整え、条例策定から3年の検証を実施しました。そういう意味で、制度的な枠組みができあがり、そういった部分から我々が手を離せるようになってきた今、今後、どういった方向でなにをしていったら条例をつくった時の政策意図にあうのか、条例自身のブラッシュアップになるのか、その点を考える時期だと思います。

(C委員)

最終的には、地域コミュニティを再生するという点において、どういう施策を展開するのが効果的なのか絞り込めたら、部会の目的はそこにあると思います。そういう意味では、うまくいった地域はどうやっているのか確認する必要があります。僕自身は実際、まちづくりの活動をしていますので、自分が活動しているところでは、どうしてうまくいっているのかがわかりますが、うまくいかないところはなぜうまくいかないのかわかるように出来たらいいと考えます。あまり抽象的なことを議論しても、「なぜ協働なんだ」というような話に戻ってしまっても無駄なような気がします。

(部会長)

予定している時間がきておりますが、D委員、E委員、なにかございませんでしょうか。

(D委員)

難しいことはわかりませんが、諮問にもありますように、地域の環境は変化していま

す。過去を振り返っても仕方がありません。再生という言葉はあまり好きではないのですが、従来の形のコミュニティではなく、新しい地域の環境変化に伴うコミュニティづくりという解釈で取り組んでいければと考えます。

(E 委員)

商工団体の立場からは、特に申し上げることが見つかりませんが、私の家は3世代が同居しており、地域には3世代同居しているところがたくさんあります。おじいちゃんがしていたことを父親、子が順送りで受け継いでいくような地域でしたが、宅地開発、人口の出入りがあり、外からの人たちがどんどん入ってきました。しかし、新しい人は、従来からのコミュニティには入りません。地域との関係性を持つようと思っている人と思っていない人など、いろいろな考えの人が混在してきて、従来からのコミュニティが崩れ、関係性が希薄になってきています。今まで不文律で別にいいじゃないかと言われていたことがそもそもどうなのということになり、書いたものがないのか、また、お金がからんでいたり難しい問題も起こります。どうやってとめたらいいのかと思いますが、なかなか出口がありません。地域コミュニティの再生についての特效薬があるのかと考えますと、今のところ意見を持ち合わせていないというのが実感です。

(部会長)

B 委員はいかがでしょうか。

(B 委員)

地域コミュニティの再生というのは、地域コミュニティの創造と言っただけではいかがでしょうか。参画と協働は、家庭子育て支援、地域防犯などどの分野もカバーする、いちばん血肉となるようなもので大事なものです。活動をはじめたい人にも大事、活動のステップアップにも大事です。

参画と協働は、県との参画と協働というだけではなく、NPO と地域とが参画と協働するなど、多様で柔軟な参画と協働があります。県との参画と協働だけしか認めない、他と参画と協働したら、後は知らないというわけではなく、兵庫県はゆるやかに支え合う多様なネットワークを認める包容力のある参画と協働であって欲しいと思っています。

(部会長)

E 委員のおっしゃった特效薬が見つからないという話ですが、ガイドブックをずっと繰り返していただければ、ヒントがあると思っています。同じようなやり方をすればどんな場合も成功するわけではないですが、自分たちが使いやすいものがどこかにあるのではないのでしょうか。

もともと条例をつくるにあたって、パブリックコメントをしましたが、たくさんのご意見をいただきました。その中には、今さらどうしてこのようなものをつくるのですかという意見もありました。どのような方がそういうこと言っているのかと思いましたが、市町の議員や地域の組織で活躍している人たちが、そういったご意見をかなりお持ちでした。その人たちは、既に県政にアクセスする何らかのルート、参画と協働の道具を持っており、今更もういりませんという人たちでした。既に持っている人はそれを活用してもらったらいいのですが、震災後、なにをどうしていったらいいかわからないというご意見もたくさんいただきました。そういった人たちの拠り所としても条例をつくりますという話なのです。

その頃のことを考えながら、ガイドブックを見ますと、参画と協働の取り組みが活発になってきていると思います。しかし、A委員がおっしゃったように、取り組みが増えてきたことを喜ぶだけでなく、条例に基づいたルーティンの取り組みは、引き続き実施していくことにしまして、新しい課題を掲げてもう1歩先のことをやるべきではないかと思いません。

事務局には、まとめをお願いします。また、全体会との関係も整理していただいたら、協力が出来ると考えています。

(部長)

本日は、熱心なご審議をありがとうございました。

地域コミュニティの再生については、再生ではない、創造と言った方がいいのではないかといったご意見をいただきました。時代背景が変わってきている中、かつてのようにトータルで課題に取り組むということが難しいのではないか、個別の課題ごとに取り組んでいく方がよいのではないかという気もしています。地域毎に違う課題、地域をまたがった課題をどのように解決していくかを考えた時に、共通の参画と協働について議論していただくことがこの部会でのひとつの方向であると考えております。難しいテーマをお願いしておりますが、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

今後の予定ですが、全体会を8月の末を目途に調整させていただいております。それまでに文書のやりとりがあるかもしれませんが、進め方につきましては、また、ご相談させていただきます。本日はありがとうございました。

閉会